



平成24年5月25日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は今後とも、多様化するお客様の資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱を通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 受託の内容

名 称	東邦工板株式会社 第1回無担保社債（筑波銀行保証）
引 受 額	1億円
期 間	5年（定時償還方式）
資金使途	運転資金

2. 東邦工板株式会社の概要

代 表 者	代表取締役 小野 郁夫（おの いくお）
本 社	茨城県土浦市藤沢 3337-1
事業内容	建設用・建築用金属製品製造、ドラム缶用リングの製造販売
会社概要	設 立 : 1956年（昭和31年）3月5日 従 業 員 : 28名 主要事業 : 建築材料の加工及び同製品の製造販売、亜鉛鉄板、薄鋼板、軽量鉄骨の切断加工並びに同製品の製造販売、軽量鉄骨・建築板金工事請負

3. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担い、発行する社債です。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報CSR室	田村	内線 3730
TEL 029-859-8111			